

平成29年4月27日



ゴールデンウィークを意義あるものに



福島県立いわき総合高等学校 生徒指導部

学校が始まって1ヵ月、そろそろ新しい生活にも慣れてきた頃だと思います。この時期は、連休という解放感から怠惰な生活におちいり、生活のリズムを乱してしまう生徒が多くみられます。目先の欲望にとらわれ、自分を見失ってはいけません。一人一人が高校生であることを自覚し、節度ある行動をしてください。そして、何よりも自分自身を大切にしましょう。

1. 頭と体と心を鍛えよう！

- (1) 頭を鍛えるには毎日の学習が大切です。自宅学習の習慣を身につけましょう。この連休は、不得意科目をなくす努力、また、読書に努めるなど学習する習慣を身につける絶好の機会です。自分の進路や目標を考え、計画的に学習しましょう。
- (2) 健康な体をつくるために一番大切なことは、毎日を規則正しく生活することです。毎朝、同じ時間にきちんと朝ご飯を食べ、夜はよく眠り十分な睡眠をとりましょう。
- (3) 心を鍛えるには人との触れ合いやものにかかわることが大切です。自然に触れる、本や映像に触れる、家族や友達とたくさん話し合う、部活の仲間と目標に向かって頑張る、地域の人とかわりをもつ…etc. このような様々な体験を通じて、心で感じ、心を豊かにしてほしいと思います。



2. 交通事故防止について

- (1) 生徒には車・バイク等の運転・同乗を認めていません！
※新3年次生の自動車学校入校も認めていません。(10月より届出により入校可)

☆「4+1」ない運動 (命を守るための5箇条)

高校生は、①「免許を取らない」②「車を持たない」③「運転しない」④「乗せてもらわない」
親は、「子供の要求に負けない」！

- (2) 自転車は車のなかま！
※自転車に乗るときは、ルール(道路交通法)を守り、安全な運転を心掛けましょう！

交通ルールを遵守して事故を起こさないようにするのはもちろんですが、それでも加害者になる交通事故を起こしてしまうことがあります。「自分だけは事故を起こさない」と過信せず、万が一の事故に備えて保険には確実に加入しておくようにしましょう。



- (3) 歩きスマホ、ながらスマホは危険！

SNSへの書き込みやゲーム動画の閲覧など、画面へ視線が集中してしまうことで足元への注意が疎かになり、転倒や階段での転落による重大事故にもつながります。さらに、イヤホンをしながらの場合は、周囲の音までも遮断してしまい、危険度が増します。「ながらスマホ」は、相手への衝突の危険性や加害度合が高くなるので絶対にしないでください。

3. 外出・外泊について

- (1) 外出…目的・場所・帰宅時間等を必ず家族に知らせ、わいせつ被害等も急増しているので、服装・身なりにも十分注意しましょう。なお、午後10時以降午前5時までの外出は、深夜徘徊となり、補導の対象となるので、決してしないで下さい。
- (2) 外泊…不良交遊の場となることが多いので、控えるように。



4. 飲酒・喫煙について



高校生の飲酒・喫煙は、法律にふれる行為であることを認識して下さい。また、飲酒による急性死亡も多く、喫煙が体に与える悪影響は言うまでもありません。絶対に手を出さないで下さい。
※成長期の身体に100%の『害』があるばかりで、1つの『利』もありません！

5. 携帯電話・インターネットの利用について

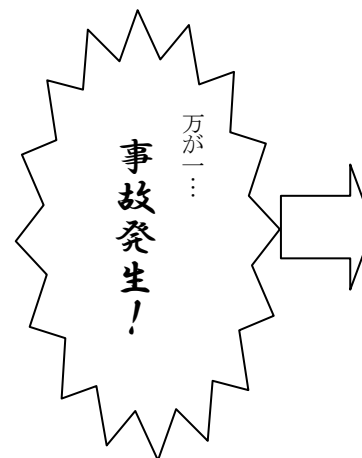


たくさんの方が閲覧できるSNSに、悪意のある書き込みや投稿をしたり、面白半分で行行予告の書き込みなどをすると、「名誉棄損罪」「侮辱罪」「威力業務妨害罪」などの犯罪にあたることもあります。たとえ、いたずらのつもりでも、法に触れる行為をすれば犯罪として罰せられます。

サイバー社会でも現実社会と同様に「やって良いことと悪いこと」があります。「悪いことはしない」と思う心(規範意識)を持ちましょう！

☆携帯電話・インターネット利用者として備えるべき3つの力

- 判断力…危険性の有無、行動の善悪、情報の正否 などを見極める力
- 自制力…周りに流されない、誘惑に負けない、我慢できる力
- 責任力…自分の行動について自分で責任を取れる力



★学校または年次携帯に連絡！
いわき総合高校 0246-26-3505

★警察に連絡！

いわき中央警察署	生活安全課	0246-26-2111
いわき東警察署	生活安全課	0246-54-1111
いわき南警察署	生活安全課	0246-63-2141